

組合員の
みなさまを
応援！



日本公庫の振興事業貸付

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内(2年以内)	7年以内(2年以内)
主な利率(年利)(注)	特別利率C	基準利率

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報[国民生活事業主要利率一覧表]からご覧いただけます。

「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長が委任した理事および支部長を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>



事業資金相談ダイヤル



(行こうよ!公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。